

令和4年11月29日

ダスキン健康保険組合 組合員の皆様

株式会社ダスキン
執行役員人事部長 橋本幸子
ダスキン健康保険組合
常務理事 石井 善子

令和4年度 第1期 生活習慣改善プログラムのご案内

合掌 いつも健康保険組合の事業運営にお力添えをいただき、ありがとうございます。

働きさんとご家族の皆様の健康維持・増進に取り組み、健康寿命の延伸によって生きがいのある心豊かな生活を実現するため、事業主(会社)、健康保険組合の協力のもと、令和4年度定期健康診断で生活習慣病リスクを有する組合員を対象とした、心筋梗塞・脳卒中・がんの防止のための「生活習慣改善プログラム」を実施します。

「生活習慣改善プログラム」には、「特定保健指導」「服薬者保健指導」「Under40」があります。

働く意欲のある高齢者が、「支えられる側」から「支える側」になることは国の重要な方針であり、特に「特定保健指導」は、医療制度改革の一環として、国から健康保険組合に義務付けられた制度です。

当組合も事業主（会社）との連携・協力を深め、一人ひとりが健康に働け、活躍できるように後押しをして参ります。

どうか、ご理解とご協力の程よろしくお願ひ申しあげます。

ありがとうございました。合掌

対象の方には、追って資料などをお送りいたしますので、ご参加のほどよろしくお願ひいたします。

なお、「生活習慣改善プログラム」を受けるにあたりましては、以下2点の対応をお願いいたします。

① 本来、「生活習慣改善プログラム」は業務ではありませんが、就業時間中に生活習慣改善プログラムを受けた時間は、勤務したとみなします。**通常の勤務時間を勤務したとみなして、申請してください。**

② **対象者は特段の理由がない限り、必ず生活習慣改善プログラムを受けてください。**

(毎年の健康診断により対象者が抽出されます。)

○資料等のお届け方法と今後のスケジュール

会社のメールアドレスをお持ちの方	令和4年12月2日 健康保険組合より、メールにて事前のご案内をさせていただきます。 令和4年12月5日～12月6日 委託先（専門医ヘルスケアネットワーク）より、本プログラムのご案内メールをお送りいたします。
上記以外の方	令和4年12月5日～12月6日 委託先（専門医ヘルスケアネットワーク）より、ご案内文書を郵送にてお送りいたします。

※所属長宛に、「該当者のリスト」と「ご案内文書の見本」を郵送いたしますので、ご確認ください。

(所属長から本人への手交はいたしません。)

詳しくは、ダスキン健保ホームページ：生活習慣改善プログラム

https://www.duskin-kenpo.or.jp/health_promotion/improvement_program.html

<お問い合わせ先>

ダスキン健康保険

TEL 06-6821-5095 I P 050-3480-0078